

バトラックス杯バイクレース

S T 1 2 5 クラス車両規則

基本仕様

1. 前後ホイールサイズ16インチ以上の、4ストローク125cc以下の市販車両とする。

<<参加可能車両>>

ホンダ (タイ、チャイナ含む)

ERF125R、CB125T、CB125JX、CBF125、CBR125R、CBX125、MBR125、SONIC125 等

ヤマハ (UK、チャイナ)

YZF-R125、YBR125 等

スズキ (タイ、チャイナ含む)

EN125、GS125E、KATANA125、SHOGUN125 等

デルビ

GPR125 4V、ムゲン 125 等

その他

HYOSUNG GT125、KYMCO KCR125、SYM XS125、KTM DUKE125 等

2. エンジン、フレームの基本構成は市販状態とする。

3. その他の基本仕様は、ミニバイク車両規則書の『基本仕様 (参加車両の最低限ルール)』に準ずる。

4. 装備に関しては、『バトラックス杯KKWバイクレースシリーズ2019 特別規則書』に準ずる (ヘルメットリムーバー、チェストプロテクター、脊椎パッド含む)。

変更範囲

5. 以下に示すもの以外の改造・変更は禁止とする。また、変更に伴うエンジン・フレームの加工も不可とする。

スパークプラグ、タイヤ (スリックは不可)、外装関係 (カウル・シート・タンクカバー)

ステップ機構、クラッチレバー (ホルダー)、ブレーキレバー (ホルダー)、マフラー

最終減速比 (チェーン変更可)、ブレーキホース・パッド・シュー、CDIユニット

6. ブレーキマスターはその形式を変えない範囲で変更可とする。

(横押し式をラジアル式等の変更は不可)

7. キャブレター車両はジェット類の変更を可とする (エアボックス取り外し、ラム圧装着は不可)。

8. インジェクション車両はイグニッションコントローラーの取り付けを可とする (エアボックス取り外し、ラム圧装着は不可)。

9. ステアリングダンパー、オートシフターの取り付けは可とする。

10. フロントフォークは、スプリング、油種、油量の変更を可とする。イニシャルアジャスターの取り付け、内部オリフィスの変更も可とする。

11. リアサスペンションユニットの交換は可とするが、リンク機構の加工 (削除・追加) は不可とする。

12. リアスイングアームへのスタンドフックの取り付けは、リアアームの補強とならない範囲で可。

13. 水冷エンジンのラジエーターに注入する液体は、水道水もしくはアルコールと水の混合液に限る。